

速度取締り指針

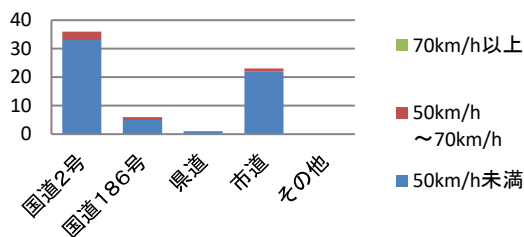
大竹警察署の速度取締り重点

| 重点路線 | 重点時間帯 | 区域 | 規制速度 |
|------|---------------------------|------|--------|
| 国道2号 | 8:00～12:00 16:00～18:00 | 小方地区 | 50km/h |

★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

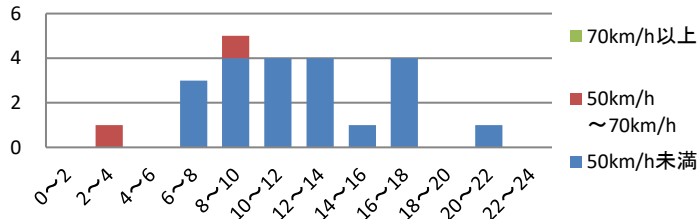
大竹警察署管内における交通事故実態

主な路線別・危険認知速度別
人身事故発生状況(過去3年)



- ▼ 主な幹線道路別に過去3年の事故、発生状況を比較すると、国道2号での発生が高い割合を占めています。
- ▼ 時速50キロ未満でも重傷事故が多発しています。

管内における時間帯別・危険認知速度別
重傷事故及び死亡事故の発生状況(過去3年)



- ▼ 過去3年の管内における時間帯別・危険認知速度別事故発生状況(死亡・重傷事故)を分析すると、午前8時～10時の時間帯に事故が多く発生し、高速度での事故も発生しています。

令和3年10月～令和6年9月までの間

- 国道2号においては、昼間の時間帯に人傷事故が多発していることから、運転手に規制速度を遵守させるため、速度取締りを実施し、交通事故抑止を図ります。
- 通勤退勤時間帯に、抜け道として市道を通行する車両が多いことから、通学路を重点に速度取締りを実施し、交通事故抑止を図ります。

その他の交通指導取締り要点

- 通学路・国道の抜け道等における運転者への安全指導と取締りの強化
- 横断歩行者等に対する歩行者妨害等の指導取締りの強化
- 飲酒運転等悪質運転者の取締りの強化
- 交通違反自転車運転者に対する指導取締りの強化